

2018年11月16日

株 主 各 位

ブルドックソース株式会社
代表取締役社長執行役員 石垣幸俊

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の中間配当に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 金15円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2018年12月3日（月曜日） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証および配当金計算書（銀行口座振込をご指定の方には「お振込先について」および「配当金計算書」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）は、来る11月30日にお届けご住所あてにご送付申し上げる予定でございます。

ゆうちょ領収証払いの株主様へ

配当金の受取りをゆうちょ銀行等の窓口まで持参しお受け取りいただいている方式から、銀行または証券会社の口座で受取る方式に変更されることをご検討くださいますようお願いいたします。

- ゆうちょ銀行または郵便局に出向いていただく必要がなく、配当金の支払開始日に銀行等のご指定口座に入金されますので、迅速・安全・確実です。
- ゆうちょ領収証払い払渡期間(2018年12月3日～2019年1月4日)を経過してしまったり、「中間配当金領収証」を万一紛失されてしまいますと、株主名簿管理人「日本証券代行株式会社」あてのお手続きが別途必要となり、お受け取りまでに時間を要することになります。

※口座受取りへの変更をご希望される場合のお手続き・お問合せ先

- 証券会社をご利用の株主様は、お取引の証券会社へお申出ください。
- 証券会社をご利用でない株主様は、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社(電話0120-707-843)へお申出ください。